

## 04. (仮称) アイランドシティ中央公園 基本計画提案競技

### 1. 事例の特徴

本提案競技は、埋立地における環境形成の基盤となり、魅力的な基幹空間となる公園緑地の設計者(造園およびランドスケープの設計事務所)が指名され、中核施設の設計者(総合コンサル、建築設計事務所など)とのJVが条件付けられたことに特徴がある。事業的に土地活用の促進が目論まれ、都市緑化フェアの会場が設定され、限られた工期で質の高いランドスケープを獲得するために、造園、ランドスケープ、土木、建築の各分野のデザイン力と技術力の融合が図られた。

現在でも、アイランドシティの住環境の評価は高く、高所得者も多く住んでいる。中央公園の植栽や施設の管理状況も比較的良好で、地域住民の日常的な利用も見られる。特殊緑化の先行事例ともなった体験学習施設「ぐりんぐりん」の特徴的な形態は、緑地との一体感を強め、ランドスケープのアイコンとなっている。同公園は、平成21年度日本造園学会賞(設計作品部門)、第24回都市公園コンクール国土交通大臣賞、平成19年度全建賞などを受賞している。

### 2. 業務諸元

#### 2-1. 業務概要

##### (1) 事業内容(応募時)

##### 1) 事業概要

- ・事業地の住所 福岡県福岡市東区
- ・計画面積 約15.3ha
- ・公園種別 総合公園
- ・事業年度 平成14～19年度
- ・基本設計、実施設計(予定) 平成14年度10月～平成15年度8月
- ・建設工事(予定)
  - 敷地造成工事 平成15年度2月～10月
  - 造園工事 平成15年8月～平成17年5月
- 都市緑化フェア後
  - 平成17年11月～平成20年3月
- 建築工事 平成15年10月～平成16年12月

##### 2) 公園整備(中核建築物を除く)

- ・施設整備費 約50億円以内(敷地造成、地盤改良を含む)
- ・維持管理費 良好な環境を適切に維持管理し、可能な限りコストを抑えるシステム及び施設整備を提案する。

##### 3) 中核建築物

計画方針にもとづき、次の機能を含めた検討を行い、アイランドシティにふさわしい公園施設を提案する。

- ・施設の一部に導入する機能
  - 都市緑化推進に関する機能(緑の相談所等)
  - 公園管理に関する機能(公園管理事務所等)
- ・導入を検討する設備例
  - 屋上壁面緑化

- 太陽光発電
- 雨水循環利用 等
- ・施設規模及び施設整備費
  - 約15億円と仮定
- ・維持管理費
  - 施設の有料化、PFIの導入等を検討し、可能な限りコストを抑えるシステム及び施設整備を提案。

### 4) 提案競技後の事業経過

アイランドシティ主要幹線道路の供用開始

:平成14年10月

第22回全国都市緑化ふくおかフェア(アイランド花どんたく)、照葉まちびらきフェア開催

:平成17年9月9日～11月20日

照葉のまち入居開始:平成17年12月

アイランドシティ中央公園開園、照葉小学校開校

:平成19年4月

照葉中学校開校:平成20年4月

照葉スマートタウンまちびらき:平成24年10月

あいたか橋(海上遊歩道)開通:平成25年3月

### (2) 業務内容

#### 1) 設計競技の趣旨

- ・アイランドシティは博多湾東部に造り出された約400haの人工島であり、中央部に大規模な公園(約15ha)と1700mにおよぶグリーンベルトを創出する。
- ・これらのオープンスペースが、自然環境との共生や精神的な豊かさの追求を象徴する骨格軸として、アイランドシティの街づくりを誘導し、世界的に誇りうる美しい街なみ形成の中心的な役割を担う。
- ・高度な技術と豊かな感性に裏付けられた「総合的なデザイン」によるランドスケープの創造を目的として本提案競技を実施する。

#### 2) 主催者

福岡市

#### 3) 調達方式

- ・設計競技方式(標準型)
  - 二段階方式(指名プロポーザル形式+設計コンペ方式)
- ・第一次審査:指名プロポーザル形式
  - 「(仮称)アイランドシティ中央公園」基本計画提案競技審査委員会(以下「審査委員会」)が、参加要請者から提出された技術提案書を調査・審査し、第二次審査対象者を5者程度選定する。
- ・第二次審査:設計コンペ方式
  - 第二次審査対象者に計画案の提出を求め、審査委員会が、提案内容及びヒアリングにより審査し、最優秀案1案を選定する。

#### 4) 選定スケジュール

- ・一次選考
  - 参加要請書の送付 :平成14年7月19日
  - 参加意思確認書の提出 :平成14年7月26日
  - 技術提案書の提出 :平成14年8月2日
  - 審査結果通知 :平成14年8月7日

- ・二次選考  
現場説明会(参考資料配布、質疑応答)  
:平成14年8月9日
- 質疑受付 :平成14年8月20日
- 質疑回答 :平成14年8月23日
- 提案図書の提出 :平成14年9月20日
- 第二次審査(ヒアリング) :平成14年9月23日
- 審査結果発表 :平成14年9月26日
- ・応募作品展示 :平成14年10月8日～

#### 5) 応募総数

- ・第一次審査 指名プロポーザル方針
  - ランドスケープアーキテクトおよび建築家計24者へ参加要請。
  - 全者から参加意思確認書が提出され参加が決定。
  - 技術提案書は23グループより提出。(2者は共同による)
  - 審査の結果、5グループを選出。
- ・第二次審査 設計コンペ方式
  - 5グループによるヒアリング
  - 審査の結果、最優秀案1点、次点案1点が選出。

#### 6) 最優秀提案者(受注者)

- 株式会社 総合設計研究所(設計者B)
- + 株式会社 伊東豊雄建築設計事務所(設計者A)
- (設計者Aと設計者BのJV)

## 2-2. 審査

### (1)審査方法

#### 1)第一次審査:指名プロポーザル方針

- ・技術提案書は23グループより提出。(2者は共同による)
- ・審査の進め方と評価方針の確認。
- ・体制や提案、経歴・実績に対して妥当性、実現性、独自性等の評価を中心とした総合的な視点で審査。
- ・23グループを徐々に絞り込むかたちで進行。
- ・最終的に第二次審査対象者5グループを選出。

#### 2)第二次審査:設計競技方式

- ・5グループに対して現場説明会を開催  
現地見学、設計条件の説明、質疑応答が行われた。
- ・後日、応募要項等に対する質疑受付、回答書送付を行った。
- ・提案図書(提出A1パネル4枚、縮小版と画像)
- ・第二次審査におけるヒアリングの実施。  
プレゼンテーション(25分)+質疑応答(30分)
- ・ヒアリング終了後、5グループのパネルを並べて最終審査を行った。
- ・審査委員から作品に対する意見交換の後、5作品から絞り込むかたちで進められた。それまでの意見を総合的にまとめ、各々の計画案に対する評価の確認がなされ、全ての審査員の合意のもと、最優秀案と次点案が決定。

### (2)審査委員構成

委員名	所属・役職名
杉本 正美	(審査委員長)神戸芸術工科大学教授 環境デザイン学科
出口 敦	九州大学大学院人間環境学研究院 助教授
鮎川 透	建築家、(社)日本建築家協会九州支部 長
宮前 保子	ランドスケープアーキテクト、福岡市都市 緑化委員会委員
前 博	福岡市都市整備局長

### (3)審査における評価視点

#### 1)第一次審査の評価項目

- ・担当チームの編成
  - 他分野の専門家を含む総合性等
- ・担当チームの対応
  - 業務の実施方針、基本的視点や考え方
- ・統括責任者及び各分野担当主任技術者の技術力
  - 業務実績等
- ・担当チーム全員の能力
  - 技術スタッフの経歴等

#### 2)第二次審査の評価視点

- ・審査委員会が提案内容およびヒアリングにより審査する。計画案の妥当性、的確性、実現性を審査委員全員が慎重に審議する。
- ・計画方針として提示している5項目が計画内容としてどのように提案されているか。
- ・本公園に求められている公園の本質とは何か。
- ・アイランドシティに想定できるライフスタイル、長い時間軸の中で不特定多数の人々による公園の使われ方と公園の戦略的な運営・維持管理のあり方
- ・公園内の各空間における身体的スケールの創出
- ・計画の斬新性や時間軸を考慮した公園づくりの仕組みやシステム 等

### (4)審査結果の公開

#### 1)審査結果の報告

- ・審査翌日に、審査結果を福岡市長に報告
- ・最優秀案に選ばれたグループに結果報告
- ・各メディアに伝えられ、新聞紙上、ランドスケープ、建築の専門誌の誌上に掲載された。

#### 2)一般公開

- ・福岡市都市緑化月間のイベントとして最終審査対象のパネルが展示され、市民に公開された。
- ・会場:博多リバーライン
- ・日時:平成14年10月8日より

## 2-3. 応募条件と設計条件

### (1)応募条件

#### 1)選定の考え方

- ・本競技は、建築物を含む都市公園の設計を行う者を選定するものであり、創造的な設計提案を行うだけでなく、そ

の提案および本公園の整備方針を確実に具現化し、短期間で造園及び建築の設計業務を履行する能力を有する者を選定することが要求される。以下を基本として選定するものとする。

- ①ランドスケープ系設計事務所を主体に建築設計事務所等と協同させる。
- ②建築設計事務所を主体にランドスケープ系事務所と協同させる。

## 2)選定の方法

・能力評価を主体とするため、過去、「日本造園学会賞(設計作品)」受賞歴または「日本造園学会作品選集」に掲載、あるいは「日本建築学会賞(作品)」受賞歴または「日本建築学会作品選奨」に選出等を考慮しながら、技術的評価が高く、独創的な提案が期待できる者を選定する。なお、賞作品の内容及び事務所の位置等も考慮する。

## (2)設計と条件

### 1)提案競技の内容

(仮称)アイランドシティ中央公園とグリーンベルトの全体基本構想(隣接街区のイメージを含む)を立案した上で、中央公園の基本計画(中核となる建築物を含む)の提案を、計画方針等にもとづいて行う。本提案競技にあたっては、必要分野の専門家等と協同体制で臨み、国際的な視点を含めた姿勢で取り組むこと。

### 2)計画方針

中央公園とグリーンベルトの計画方針は次の通り。

- ・中央公園とグリーンベルトは、一体となって美しいまちなみ形成の規範となる骨格軸を形成し、アメニティの提供と周辺地域にとって魅力を高めるものとする。
- ・中央公園とグリーンベルトは、周辺が業務・商業・住宅等複合的な用途に供されることに留意し、これらの異なる用途・機能との調和や人々との交流を意識した空間を形成する。
- ・中央公園とグリーンベルトについては、東西方向に複数の道路が交差することを念頭に置き、オープンスペースの連続性の確保を検討する。
- ・中央公園内の中核となる建築物については、ランドスケープと調和し、アイランドシティのシンボルの一つとなるように配慮する。
- ・中央公園内を通過する鉄道高架及びその周辺についてはトータルなランドスケープデザインを検討する。

### 3)中央公園の計画条件

- ・前述、事業内容を参照。

## (3)提出書類

### 1)第一次審査

- ・技術提案書
  - 用紙 A4 版タテ使い、横書き
  - 提出部数 8 部、データを記録した CD-ROM
- 様式 1: 業務の実施体制
- 様式 2: 業務の実施方針

様式 3: 計画方針に対する提案

文章を補足する最小限の概念図は使用可。  
設計内容を具体的に表現されたものは NG。

様式 4: 統括責任者の経歴、主要業務実績、類似業務実績

- その技術者が主として行った計画もしくは設計業務のうち、整備が過去 10 年間に実現した業務
- 類似業務とはランドスケープ関連業務のうち整備が実現した業務。
- 主要業務実績は 3 件以内、類似業務実績は 2 件以内、本人の専門性(持ち味)がわかる実績を記載する。

様式 5: ランドスケープ、建築等の各分野毎の担当主任技術者の経歴、主要業務実績、類似業務実績

様式 6: 各分野の担当スタッフの経歴

## 2)第二次審査

・計画案

- A1 パネル原則としてタテ使い横書き 4 枚以内
- 提出部数 パネル 1 部  
A3 サイズの縮小版 8 部  
パネルの JPEG データの収録 CD-R

・掲載内容

- 計画コンセプト  
文章や概念図を用いて自由に表現
- 中央公園とグリーンベルトの全体構想  
S=1/2500(隣接街区のイメージを含む)
- 中央公園基本計画図 S=1/1000、断面図 1 面以上
- 中核建築物の計画図、スケールや表現は任意
- 上記内容を表現した全体イメージ図、部分イメージ図、カット数、大きさは任意、模型写真も可。ただし模型提出は不可。

・その他

- 提案作品の着彩、写真添付は自由
- 提案は応募者 1 案。参考案等の複数案不可。
- 提案作品には応募者の住所、社名、人名など、いかなる認識表示もしない。

## 2-4. その他の特記事項

### (1)最優秀提案者との契約

・設計業務の委託

最優秀案の提案者には、中央公園の造園基本設計及び実施設計の一部、ならびに建築基本設計を委託する。

委託内容は、本市と協議しながら進めるものとし、本市と最優秀提案者間で締結する委託契約において定めるものとする。

### (2)賞金、最優秀提案者に与えられた権利

#### 1)参加報酬

- ・第二次審査において、計画案を提出しヒアリングへ参加した者には、参加報酬として総額 300 万円を均等に配分した額を支払う。

## 2)設計業務の委託

前述の通り

### (3)その他、権利の保護など

・著作権及び提出された計画書の扱い

提出された計画書の著作権は、それぞれの設計者に帰属するものとする。ただし、審査後、主催者が必要とする公表等には、計画書を無償で使用できるものとする。計画案そのほか、提出された書類は返却しない。

## 2-5. 参考資料

### 1)(仮称)アイランドシティ中央公園基本計画提案競技記録、福岡市、平成14年11月

## 3. 事例解説

### 3-1. 実施のねらいと成果

#### (1)実施を決定した背景と要因

- ・アイランドシティの事業を推進するために高付加価値のまちづくりが求められた。NYのセントラルパークのような公園を囲むまちづくりが構想された。
- ・平成17年度の全国都市緑化フェアを、アイランドシティのまちびらきに合わせて当公園で開催するため、事業効果の強化をねらった。
- ・新しい街のシンボルとなり、まちづくりを先導していく公園となることから、幅広く提案を受けて審査し、決定することでオーソライズする必要があると考えた。

#### (2)設計競技方式の選定の経緯、ねらい

- ・既に会場案の基本計画・設計委託を進めていたが、上記の理由から再検討を行い、設計競技を実施した。
- ・プロポーザルでは、履行体制や計画方針等しか決まらず、早急に具体的な計画案を決定する必要もあり、プロポとコンペを合わせた手法を採ることとなった。

#### (3)選定した調達方式の有効性、事後評価

- ・事業継承はうまくいっている。緑化フェアの成功と事業完成に向けて協力体制がとられた。
- ・アイランドシティでは、当該公園はまちの付加価値になっており、マンションや戸建てなどが市場より高価格で販売されている。また、福岡市初の公立の小中一貫校が設置されるなど、地域イメージは良く、ソフト、ハード面で良好な住環境が整備されている。計画人口12000人に対して現在6000人程度が定住している。
- ・近年では、大規模公園の新規案件や3年という短期間で造り上げるような事業がない。
- ・公園整備においては、設計競技は継続的には行われていない。
- ・特に公園は再整備が中心であり、デザインの新奇性よりも、社会状況の変化に伴う利用者のニーズに応えることが求められる。

### 3-2. 実施上の知見、工夫点

#### (1)事業実施の前提条件

基盤整備の予算がなく、通常5年くらいをかけて積み上げるところ、3年程度では厳しかった。緑化フェアの成功と、事業の成功が急務であり、強力で事業を推進するため設計競技方式による実施のイニシアティブが取られた。

#### (2)実施運営事務局の体制づくり

設計競技の経験のある造園設計コンサルに業務を委託し、事務局として仕組みを組み立てた。

#### (3)関係機関協議、発注組織内部の合意形成

- ・短期間(実質2年半)で設計から竣工までを完成させるのは難しく、関係部署は難色を示したが、トップダウンにより進められた。
- ・実施にあたっては、アイランドシティ整備事業の所管である港湾局IC経営計画部基盤計画課(当時)より人的、予算的支援を受けた。

#### (4)フィージビリティ・スタディの実施

本件は短期間での事業推進が急務であり、設計競技方式により事業の全体像を把握し、それにもとづいて実施のイニシアティブが取られた。

### 3-3. 審査上の知見、工夫点

#### (1)審査基準の作成、要求事項の設定

- ・当初はランドスケープ系事務所を指名する方針であったが、中核となる施設も必要であるため建築系事務所を加えた。ランドスケープ・造園系と建築系の事務所が実施体制を組むことを条件とした。
- ・国の補助金等も使って短期間で完成させる事業であり、会計検査対応など外部に対する説明責任もあるため、デザインだけではなく公共事業における設計実務に精通している事業者である必要があった。実施要項に「実施設計の一部」としたのは、いざという時にサポートするための保険的な役割をもたせるためであった。
- ・指名する事務所の選定にあたっては、過去の受賞歴や学会作品集への掲載回数、公共事業の実績等を比較検討して選定した。
- ・地場にも参加を希望する業者がいたようであるが、選定メンバーの実績等を比較すると、厳しい指名条件であったと思われる。

#### (2)審査員の選定

公園かつ緑化フェア会場にもなるということで、造園(ランドスケープ)が専門の杉本教授を委員長として、建築系、発注者側からもバランスよく人選が行われ、実行委員会が組織された。

### 3-4. 選定後の事業実施上の知見、工夫点

#### (1)事業実施上の知見、工夫点

- ・基盤整備の予算が厳しい中、通常5年程度をかけて積み上げるところ、3年程度で仕上げることは厳しかった。
- ・緑化フェア開催が前提での公園整備だったので、仮設物を市費でつくる程度で、全体の8割くらいは緑化フェア関

連の補助金を活用した。温室は補助対象となるように体験学習施設として整備した。

- ・施工は地元の会社で行う方針を決めた。有機的なシェル構造の施工実績を条件に何とか3社の応募があった。
- ・設計競技方式は、ビジネスとして収益が見込まれる場合や、話題性が求められることで理解が得られる。本件では事業者と応募者のニーズが一致していた。

## (2)設計、施工の発注

- ・事業発注:都市整備局公園緑地部公園建設課(建築工事は建設局施設部施設建設課)
- ・実施体制:主査1人、担当1人
- ・監理体制:上記と同じ。建築については伊東豊雄建築設計事務所に施工監理委託。

## (3)予算の増加に対する対応

アイランドシティと緑化フェアの二つの事業を同時に推進するために優先的な予算措置が図られた。

## 4. まとめと課題

### (1)事業運営について

- ・コンペ自体は7月19日の参加要請から9月23日の最優秀案決定という短いスケジュールであったため、参加者の作業負担が大きかったと思われる。
- ・指名コンペにおいては、地元業者を優先すべきの意見や、公平性を問われることが多く、業者の選定理由は明確にしておく必要性が強く感じられた。

### (2)設計競技の継続について

- ・新市街地などの新しいエリアでランドマークや話題性を求められれば可能性だが、公園緑地に関していえば新規事業はほとんどなく、今後設計競技を行う必要性は当面ない、とのことであった。
- ・人口が増加し、市街地開発が拡大延伸する時代とは異なり、人口が減少し、都市が縮退傾向にある中では、既存施設の利活用の課題が優先されている。
- ・事業スキームでは、収益性、事業性の評価が優先され、機能性や意匠性はプロポーザル方式で検証できるというのが担当者の一般的な認識である。
- ・PFI 事業を除き、通常は手間のかかるプロポーザルですら行われることは少ない。市が行う場合は下達されるが、担当部局から上申しても、議会説明や財源確保が大変なこともあり、実施に結びつき難いのが現状のようである。
- ・まちづくりでの象徴性や観光資源の保全や開発など強い根拠となる与件があれば、意匠性を加味した設計競技方式の採用について合意が得られる可能性がある。

### (3)設計競技結果(デザイン)の継承について

- ・事業継承にあたっては、3年間、同じ担当者が担当した結果として、方針やデザインにブレがなかった。汐入池を雨水利用に変えたり、半地下の採光に配慮して地上部に変更したりした。
- ・造園や土木においては、建築のように設計監理業務を発注する仕組みが一般化されていない。土木の構造物は、現地地形や造成地に合わせて、構造や形態が設計される

ため、契約図書にもとづいて工事が行われれば、大きな変更は生じにくい。工種や規模による違いもあるが、工程に合わせ、より合理的で安全性の高い仕様や意匠を検証し、設計内容の見直しを行う設計監理業務の必要性に対する認識は高くない。

- ・土木技術者が造園工事の監理を行う際、機能的なことは判断できるが、修景的なことについては経験や技術が不足している場合が多々ある。最適な樹種、規模、数量、配置等々に対して、失敗を積み重ねた「べからず集」と照合した対応が図られている。
- ・造園職も生態調査、自然保護や環境計画等の出身者が増え、工事監理を行うための基礎知識や実地経験が必ずしも十分ではない。
- ・土木職も造園職も、関連事例やコンサルの実績に対する関心が低く、現地を訪れて見識を深めることがほとんどないように感じられる。

## (4)その他

- ・公共事業の一般公募は難しい。公共事業の実績と、円滑に業務を遂行する能力、体制が求められる。
- ・福岡市は創業特区に指定されており、コンペによる人材の発掘、育成を図り、役所としても仕事のできる環境をつくっていくことは必要であるとの認識が示された。
- ・地元コンサルが経験を積み、実績を重ねて、地域の事業においてイニシアティブをとる機会とできるような運用と仕組みづくりが求められている。
- ・竣工後に、管理面から植栽の樹種変更、安全柵の設置等、修正が加えられた。
- ・発注者にとっては設計競技を実施しない理由は幾らでもあり、管理に関わる負の想像を巡らせて指摘されるのが常である。事業を推進する明確な根拠と強固な支持が無ければ、港湾局の協力も財政支出も抑えられ、無難なデザインになったことが予想される。
- ・設計競技方式を職員が経験しておくことは、事業を進めるうえで選択肢が増えて良い。役所は未知のものに対するリスクを懸念するが、前例があれば可能性は広がる。

(執筆担当:高橋 靖一郎)